

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 災害廃棄物適正処理推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 廃棄物対策課 一般廃棄物係 電話番号：058-272-1111(内 2718)

E-mail：c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,710千円(前年度予算額：5,800千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,800	0	0	0	0	0	0	0	5,800
要求額	5,710	0	0	0	0	0	0	0	5,710
決定額	5,710	0	0	0	0	0	0	0	5,710

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

○ 平成27年度に岐阜県災害廃棄物処理計画を策定し、各市町村には、県計画に整合した市町村計画を策定するよう要請してきた。

平成30年及び令和2年の7月豪雨災害では、県内の被災市町は、各市町の処理計画に基づいて対応し、災害廃棄物を比較的迅速に処理することができた。

このように、発災時に災害廃棄物処理を迅速に行うためには、県計画と整合する市町村計画を策定しておくことが非常に重要であるとともに、必要に応じ計画の見直しを図る必要がある。

○ 平成30年及び令和2年の7月豪雨災害を踏まえ、発災直後から必要となる仮置場の設営・管理、住民への周知や、県内市町村等との連携体制を速やかに構築することなどが非常に重要であると再認識されたことから、より実践的な演習・研修を継続的に実施し、県、市町村担当者の災害対応力をこれまで以上に向上させる必要がある。

(2) 事業内容

① 県、市町村職員の災害廃棄物処理対応力の向上

・ 災害廃棄物処理図上演習の実施

県、市町村担当者の災害対応力の向上や、県・市町村計画の策定や見

直しに活用するため、災害廃棄物処理に関する図上演習を実施する。

- ・災害廃棄物処理計画に関する研修会の実施

県及び市町村災害廃棄物処理計画の実効性を高めるために、市町村等担当者と災害廃棄物処理に係る研修会を開催する。

②災害廃棄物仮置場の消毒剤の備蓄

災害廃棄物の仮置場での害虫駆除や悪臭発生防止のための消毒薬の備蓄。

③災害廃棄物処理実地研修

被災県・市町村の自治体担当者のヒアリングや、災害廃棄物処理を行っている現場の視察など、実地研修を行う。

④広域連携強化

- ・大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会への参加
中部ブロック会議及び研修会等への参加

(3) 県負担・補助率の考え方

県が主催する説明会及び研修のための経費であり、全額県費(10/10)で実施する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	52	研修会講師報償費
旅費	354	研修会講師費用弁償(図上演習、市町村担当者研修会) 研修会打ち合わせ(1名×1回) 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック会議(1名×4回) 災害廃棄物処理実地研修(1名×1回)
消耗品費	41	事務用品代(研修会用資材、その他事務用品)、消毒剤代
燃料費	67	公用車ガソリン代
役務費	69	電話代、郵便代
委託料	5,022	県、市町村担当者支援(災害廃棄物図上演習)
使用料	105	高速代、会議室使用料
合計	5,710	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 県災害廃棄物処理計画の各種計画での位置づけ

- ・岐阜県地域防災計画（一般対策編）第3章第30節（清掃活動）、同計画（地震対策編）第3章第27節（清掃活動）
- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
 - ② 美しく豊かな環境の保全・継承
- ・第2次岐阜県廃棄物処理計画（計画期間：平成24～令和2年度）
- ・第3次岐阜県廃棄物処理計画(予定)(計画期間：令和3年～令和12年度)

(2) 国・他県の状況

- ・平成26年度に大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会を設立し、中部ブロック全体として、大規模災害時の廃棄物対策について協議しており、平成28年3月に災害廃棄物中部ブロック広域連携計画を策定した。
 - 構成団体：国（中部地方環境事務所、中部地方整備局）
中部ブロック9県、各県内の保健所設置市
産廃協等の関係民間団体

(3) 後年度の財政負担

県、市町村担当者の災害対応力の向上を目的とするため、継続して実施していく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

基本的に災害廃棄物は一般廃棄物となるため、一般廃棄物の処理の責任を持つ市町村が、災害廃棄物の処理主体となる。

また、県は、被災市町村が処理を実施する場合の広域的な協力体制の確保、連絡調整など、広域的な総合調整等の役割を担っている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

災害が発生した場合に大量に発生する災害廃棄物の処理が円滑に進むよう県、市町村担当者の災害対応力を向上させる。また、その体制を構築する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
図上演習への市町村担当者の参加のべ人数	— (H)	23 市町 25 人 (R 元)	— (H)	25 (R 元)	105 (R5)	23.8%
市町村災害廃棄物処理計画の策定（見直し）	— (H27)	17 (H29)	33 (H30)	40 (R 元)	42 (R3)	95.2%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

市町村担当者会議内で岐阜県災害廃棄物処理計画について説明し、県計画と整合を図った市町村災害廃棄物処理計画の策定を再度要請した。
また、岐阜県災害廃棄物図上演習を12月（事前研修：9月）に開催。
図上演習の結果を踏まえ、令和3年3月に市町村等担当者会議を開催予定。

（前年度の成果）

- ・岐阜県災害廃棄物処理事前研修（R2.9.23）及び図上演習（R2.12.21）を開催
- ・岐阜県災害廃棄物処理の市町村担当者説明会の開催（R3.3 予定）
- ・市町村等担当者会議の開催（R2.9）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震災害発生後、速やかに復旧・復興に着手するためには、大量に発生する災害廃棄物の迅速な処理を進める必要がある。 ・上記の目的を達するためには、迅速・適正に処理を進めるための計画を市町村で定め、処理体制を整えるとともに担当者の対応力を向上させる必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村では市町村災害廃棄物処理計画を策定しつつあるため、策定した処理計画の実効性を保つことも非常に重要である。このことから、図上演習により実践的な演習・研修を実施し、県、市町村担当者の災害対応力を向上させる必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> 説明会、研修会及び演習を実施し、県、市町村及び一部事務組合担当者が学び、訓練できる機会を提供することで、県全体の災害廃棄物処理体制のレベルアップを図ることができている。

(今後の課題)

<p>策定状況については、残すところ2市（R元年度末）となったが、早期に全市町村が策定できるよう引き続き支援が必要となる。</p> <p>人事異動により、各主体（県、市町村等）の災害廃棄物処理に対する対応能力の低下が懸念される。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>「岐阜県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるため、県、市町村の対応能力及び連携体制の向上等を図るための図上演習を継続的に実施するとともに、処理計画の内容を点検し、必要の都度、見直しを行う。</p> <p>また、県内市町村へ災害廃棄物処理の知識を向上させるため、研修会の開催等支援を行う。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

